面会についてのお知らせとお願い

厚生労働省の新型コロナウイルス感染対策が、令和５年５月８日より５類感染症に移行したことに伴い、当院では面会制限を段階的に緩和し令和７年10月24日（金）より下記の要領で面会を行って頂きます。

注）新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症が全国的に流行した場合は、面会方法が変更になる場合がありますので、ご理解くださいますようお願い致します。

〇面　会　回　数：１回/日　（土日祝日可）

〇面　会　時　間：１回30分程度

〇面会可能時間：14時～18時

〇面　会　人　数：１回に２名まで

＊同居のご家族以外に、ご親戚の方や会社のご友人の方などのご面会可能です。

＊面会のための事前予約については不要です。

＊体調不良、体温37.5℃以上の発熱者は面会をお断りします。

＊面会者はマスクの着用と手指消毒をお願いします。

＊15歳未満の方の面会は原則的にお断りしますが、病状によっては15歳未満の方の面会も可能とします。

＊面会時の飲食はご遠慮ください。

＊面会前に「面会者記録用紙」に記入をお願いします。

原則としてこの要領で面会していただきますが、患者様の個々の状態によって面会の回数や時間等の変更も考慮させていただきます。変更があった場合はスタッフよりお伝えさせていただきます。

医療法人社団昴会　日野記念病院　院内感染対策委員会